

(様式1)

屋久島ガイド心得

屋久島は世界遺産に登録され、世界に誇りうる原生的な自然を有しています。私達「屋久島ガイド」は、優れた屋久島の自然の中でガイドという仕事を通じて多くの人々に自然のすばらしさを紹介し、理解していただくことで、世界的に関心事となっている自然環境の保全に寄与しているのだという誇りを持って、エコツーリズム憲章・屋久島憲章の理念を尊重し、次の心得に基づき活動します。

- 一、屋久島ガイドとして「責任」を持って、屋久島の自然環境の保全に努めます。
- 二、屋久島ガイドとしての「自覚」を持って、屋久島の自然を通して自然のすばらしさ、大切さを伝えていきます。
- 三、屋久島ガイドの「役割」として、地域に根ざした活動を行います。

屋久島ガイド共通ルール

1. 利用者の安全を最優先に考え行動する。
2. 大雨洪水警報発令中は、危険が予想される場所でのガイド活動は行わない。
積雪通行止め等の時は、県道、町道には車を乗り入れない。
3. ツアーにあたって、安全管理上の注意やフィールドでの配慮事項を十分に伝える。
4. 屋久島世界自然遺産地域等に関わる環境保全関係法令を遵守する。
5. 特定資格を必要とする活動（スキューバダイビング等）については、資格を有さない者は行わない。
6. 各集落の水源の取水口箇所より上流（約一キロ）の沢でのガイド活動は、行わない。
7. 水場の上流を汚さない、踏み込まない、水質汚染防止に留意する。
8. トイレのないところで用を足すときは、湿原、水場、沢、美観地区を避け、環境を保全する。
9. 花之江河等の湿原には踏み込まない。
10. 怪我・事故には、ガイド同士協力しあって対処する。
11. 野生動物に餌を与えない。
12. 心得や共通ルールに基づいて、来訪者に対してより良い利用への協力を促す。
13. 山に動物を連れて行かない。（盲導犬・介助犬・聴導犬を除く）
14. 事業地域の農業者、林業者、漁業者、その他企業や居住者とのトラブルや苦情が発生しないよう、事前の理解を求めるようにする。
15. 祠などの神聖な場所の環境をけがさない。

私は、上記屋久島ガイド心得を尊重し、屋久島ガイド共通ルールに同意します。

平成 年 月 日
氏名 印